

第47回鳥取県中学校総合体育大会 ソフトテニス競技 開催要項

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くソフトテニス実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかることを目的とする。
- 2 主催 鳥取県中学校体育連盟
- 3 後援 鳥取県教育委員会、(公財) 鳥取県スポーツ協会、湯梨浜町教育委員会
- 4 主管 中部地区中学校体育連盟ソフトテニス専門部、鳥取県中学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 5 会期 令和3年 7月17日(土) 18日(日) 予備日19日
- 6 日程 令和3年 7月17日(土) 監督会議8:45～ 開会式・団体戦9:00～
7月18日(日) 監督会議8:45～ 開始式・個人戦9:00～
※両日とも会場練習を中部(8:00)→東部(8:20)→西部(8:40)の順で予定。
- 7 会場 東郷湖羽合臨海公園<ハワイ夢広場>南谷テニスコート(鳥取県東伯郡湯梨浜町南谷567)
- 8 参加資格 (1) 参加者は、鳥取県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 年齢は、平成18年(2006年)4月2日以降に生まれたものに限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の申し込みまでに、鳥取県中学校体育連盟及び大会事務局を通して、(公財)日本中学校体育連盟へ申し出ること。
(4) 各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、参加資格を得たチームまたは個人ペアとする。
(5) チーム編成は、1校単位で編成されたものであること。
(6) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員に限る。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。但し、校長・教員・部活動・指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、校長が引率者として承認した外部指導者(コーチ)の引率を認める。なおその際には、下記(7)に示す手続きを要する。
(7) 外部指導者(コーチ)のベンチ入りに関しては事前に所定の様式「外部指導者確認書」を各郡市中体連に提出すること。
(8) ベンチ入りをする外部指導者(コーチ)は、18歳以上の社会人及び大学生とし、1校・1チーム1名とする。また、他校の外部コーチを兼務することはできない。他中学校の校長・教員・部活動指導員には、その資格はない。
(9) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて1人1回とする。
- 9 参加制限 (1) 団体戦の各地区の出場枠は右の表の通り。

団体	東部	中部	西部	個人	東部	中部	西部
男子	7	2	7	男子	24	12	28
女子	6	4	6	女子	24	14	26

(2) 団体戦は各校代表男女各1チームとする。
(3) 団体戦1チームの構成は、同一校の選手4名～8名と監督1名とする。
(4) 個人戦の各地区の出場枠は右の表の通り。
(5) 個人戦(ダブルス)においては、出場ペア数の監督をおくことができる。
- 10 競技規則 当該年度における(公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブック及び本大会の「競技上の注意」等の規定による。
- 11 競技方法 (1) 団体戦は、全16チームによるトーナメント戦とする。
(2) 個人戦は、全64ペアによるトーナメント戦とする。
- 12 表彰 (1) 団体戦・個人戦共に1～3位に対し、鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。
(2) 優勝校及び優勝ペアには優勝旗(持ち回り)を授与する。本大会優勝チーム・優勝ペアは、翌年優勝旗を大会本部に持参すること。
- 13 参加申込 各地区で予選を通過した学校は、校長印入りの「申込書」を作成し、東部・中部・西部地区専門部委員長へ6月15日(火) 17時までに原本を提出する。各地区専門部委員長は、選手一覧表データを作成し、大会終了後至急、下記に送信すること。
- <東部・中部・西部地区専門部委員長による申込書郵送先及び選手一覧表データ送信先>
〒689-4133 西伯郡伯耆町吉長90-1 伯耆町立岸本中学校内 岡 慎也 宛
C4thによって送信する。
- 14 組合せ 令和3年6月15日(火) 第2回県総体実行委員会において決定する。
- 15 その他 (1) 事故等による選手変更に関しては、事前に「選手・監督・変更届」を東部・中部・西部地区専門部委員長に提出し、承認を得ておくこと。その際、
①各校は、選手・監督の変更の内容について監督会議において承認を得ること。
②上位大会にならない、団体戦において申し込み以後の変更を認める。(R1年度～)
③個人戦(ダブルス)においては、1ペアにおいて2名とも選手変更することは認めない。

- (2) 本大会における団体戦上位チーム(男子4女子4)および個人戦上位ペア(男子8女子8)に対し、中国中学校ソフトテニス選手権大会への出場権を与える。
- (3) 競技中の疾病、傷害については、主管者による応急処置のみ行う。
- (4) 服装・用具については『全国中学校ソフトテニス大会』の基準に準じ、以下のように示す。
①出場選手の服装について(競技中)、(公財)日本ソフトテニス連盟により公認されたメーカーのものをうい、次の通りとする。
(ア) ウェア・用具等 ※カタログに記載されている使用許可マークを参照
・上は公認メーカー製半袖スポーツシャツ、下は膝より上のパンツ・スカートを着用すること。ただし、服装(用具を含めて)ラメ入り、リボン・フリルなどの装飾付き、靴や靴紐の左右色違いは華美とみなす。(R3年度～)
・医療用具(サポーター、テーピング、熱中症や紫外線対策としての長袖アンダーシャツやスパッツ)の使用を認める。ただし、事前に「医療用具使用届」を東部・中部・西部地区専門部委員長に提出し、承認を得ておくこと。長袖アンダーシャツやスパッツ(ステッチも含めて)、ハチマキ、サポーター、テーピングの色は、白・黒・ベージュの単色とする。ストリングの縦糸と横糸は同色とする。選手の腕などへのペイント・磁気ネックレス、装飾品(ミサンガなど)は禁止する。
・競技中、シャツの裾を外へ出したり袖をまくることはしない。
・ウェアには、文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。
(イ) ソックス
・長さについて、くるぶしより上としハイソックスは認めない。
(ウ) シューズ
・テニスシューズを使用する。
(エ) ハチマキ
・ハチマキには正面に特別な文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。ただし、ハチマキの端の部分に「学校名・名前」を記入してもよい。
・帽子、サンバイザーもこれに準ずる。
(オ) ゼッケン

《例1》	26cm	《例2》
18cm	鳥取 山田 〇〇中 1/4 2/4 1/4	鳥取 加藤正 〇〇東中 1/4 2/4 1/4
「県」は付記しない。 「中」を付記する。		同一チーム同姓選手の場合名前の一部も付記する。 学校所在地等を付記することを認める。

- ・布等でゼッケンを各校で作成し、背中に着用する。ホック、安全ピンでとめることは可。
・ウェアに既にプリントされている文字は、隠すようにとめつけるものとする。
・大きさはB5版横(白地)とし、布等の生地には県名・学校名・姓を記述する。
・文字は「漢字」「ひらがな」「カタカナ」を使用し、文字色は「黒」とする。
・ウェアそのものへのプリントは認めない。
・ゼッケンの文字の位置は《例1》のようにする。ただし、同一校に同姓の選手がいる場合、《例2》のように名前の一部も付記する。
・中学校名が第一・第二中学校や東・西・南・北中学校のような場合には、学校名をわかりやすくするため《例2》のように学校所在地等を付記することを認める。
・学校名が「〇〇中学校」の場合は〇〇中と表記し、「〇〇学園中等部」等の学校については「中」をつけずに、適当な表記で表現する。
② 監督・外部指導者(コーチ)の服装について(競技中) 次の通りとし、上位大会にならない、以下の3点を満たさない場合はベンチ入りを禁止する。(R2年度～)
(ア) ウェア
・ベンチ入りのときは、公認メーカー製半袖スポーツシャツを着用する。
(イ) シューズ
・テニスシューズを使用する。
(ウ) ゼッケン

《例1》	15cm	《例2》
10cm	鳥取 〇〇 監督 1/3 2/3	鳥取 〇〇東 コーチ 1/3 2/3

- ・布等でゼッケンを各校で作成し、胸に着用する。ホック、安全ピンでとめることは可。